

お知らせ板

発行 朝日町役場 〒990-1442 山形県西村山郡朝日町大字宮宿 1115 編集 政策推進課
朝日町ホームページ <https://www.town.asahi.yamagata.jp> TEL 67-2112
FAX 67-2117

令和3年3月朝日町議会定例会

▶会 期 3月3日(水) 午前10時～3月12日(金)

▶一般質問

日 時	順	質問者	質問事項
3月3日(水) 午後1時	1	青木 裕子	新型コロナウイルス感染者発生時の対応の検証と今後の課題について
			病児・病後児保育の必要性について その②
	2	白田 忠一	農業振興 コメ需要の減少と米価安定について
3月4日(木) 午前10時	3	阿部 正明	町が取り組む、創業支援対策の現状は
	4	鈴木 義昭	鈴木町政、5期目の新しいまちづくりの具体策は！！
	5	石井喜久男	町内観光施設の改善について 子ども達の健全育成とそのための環境整備について
3月4日(木) 午後1時	6	和田 一則	全世代・全対象型地域包括ケアシステムの構築について 水道設備の耐震化について
	7	細谷 秀明	第2次朝日町教育振興計画の進捗状況について
	8	鈴木 光一	新型コロナウイルスワクチン接種について 新型コロナ禍による町民生活の影響について
3月5日(金) 午前10時	9	長岡 裕二	農業振興、とりわけ6次産業化について
			ゼロカーボンシティの実現に向けた数値目標について
			町民にとってデジタル化の恩恵とは 特別職報酬等審議会のあり方について
10	柴田喜久雄	りんご産地振興計画について	

▶議会を傍聴される方へ、新型コロナウイルス感染症対策のお願い

- ・マスク着用と、手指消毒をお願いします。また、発熱や風邪症状のある方、直近で海外及び感染拡大地域からの帰町、来町した方の傍聴はご遠慮ください。
- ・密集、密接を防ぐため、定員を半数の10名とさせていただきます。
ご理解とご協力のほどお願いいたします。

※当日の議会中継や詳細日程については変更の場合もあります。

※詳細は町ホームページでご確認いただくか、下記へ問い合わせください。

▶問合せ先 議会事務局 ☎67-3306

町立病院 外来診察予定表

日		月		火		水		木		金		土	
午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後
2/28		3/1		3/2		3/3		3/4		3/5		3/6	
	内科 整形	肝臓	内科 糖尿 外科	眼科	内科		内科	眼科	内科 循環器		内科		
3/7		3/8		3/9		3/10		3/11		3/12		3/13	
	内科	肝臓	内科 糖尿 外科	眼科	内科		内科	眼科	内科 循環器 整形				
3/14		3/15		3/16		3/17		3/18		3/19		3/20	
	内科 整形	肝臓	内科 糖尿 外科	眼科	内科		内科	眼科	内科 循環器				

●発熱や風邪症状のある方は、来院前に電話連絡をお願いします。

●3月の土曜診療は3月6日です。

午前：午前9時から診察（午前11時30分まで受付）

午後：午後2時から診察（肝臓外来は午後2時30分、眼科は午後3時30分まで受付）

▶問合せ先 町立病院 ☎67-2125

人工透析患者の通院交通費を助成します

じん臓機能に障害のある方で、通院による人工透析療法を受けている方の交通費を助成します。

▶対象者（次の要件をすべて満たす方）

- ①身体障害者手帳をお持ちで、町内に住所を有する方
- ②他の法令による交通費の支給、医療機関等の無料送迎を受けていない方
- ③本人及び同居している世帯の生計中心者が所得税非課税の方（令和元年分）

▶申請方法

申請書、医療機関で記載した通院証明書、身体障害者手帳、印鑑、支払希望金融機関の預金通帳を持参し、下記で申請してください。

※申請書、通院証明書は健康福祉課にあります。

▶申請期限 3月19日（金）

▶申請・問合せ先

健康福祉課 福祉子育て係 ☎67-2132

在宅酸素療法者への電気料金の一部を助成します

▶対象者

町内に住所があり、呼吸器機能障害の身体障害者手帳をお持ちの方で、医師の処方により在宅酸素療法として酸素濃縮器を使用している方。
※施設入所や長期入院中の方は助成の対象外

▶手続き方法

申請書、身体障害者手帳、印鑑、支払希望金融機

関の預金通帳を持参し、下記で申請してください。
※申請書は健康福祉課にあります。

▶申請期限

3月19日（金）

▶申請・問合せ先

健康福祉課 福祉子育て係 ☎67-2132



- ▼日時
3月15日(月)
午後1時～午後4時30分
- ▼会場
山形ビッグウイング
- ▼対象者
令和4年3月に大学院・大学・短大・専門学校・高専を卒業予定の学生
- ▼参加企業
100社(予定)
- ▼内容
企業による学生への業務内容等の個別説明
- ▼問合せ先
ハローワークさがえ
☎86・4221

「やまがた合同企業説明会2022」を開催

モンテディオ山形 2021 年度 リボンマグネット募金について

モンテディオ山形では、「リボンマグネット募金活動」を実施しています。1,000円以上募金いただいた方には、リボンマグネットを進呈しています。

町では、下記の場所で受付を行っています。

▶受付場所

近江屋

(受付：午前9時～午後7時 ※日曜除く)

教育文化課(創遊館事務室内)

(受付：午前9時～午後5時 ※土日祝日除く)

※なお、創遊館での受付は7月10日(土)までの予定です。(変更の場合あり)

▶問合せ先

株式会社モンテディオ山形

事業部 事業チーム

☎023-666-8882



農耕作業用車両にもナンバー(標識)が必要です

乗用装置を備えた小型特殊自動車は、公道を走行しなくとも軽自動車税の課税対象となります。下記の該当車両を所有し、町への登録が済んでいない方は、役場でナンバーの交付手続きを受けてください。

▶小型特殊自動車とは

農耕作業に使用する農耕作業用自動車と建設等に用いるその他の自動車に分類され、軽自動車税の対象となります。

※農耕作業用

全長・全幅・全高の大きさに制限は無く、最高速度が時速35キロ未満のもの

▶該当車両(いずれも乗用装置があるもの)

耕運機、スピードスプレーヤー、トラクター、乗用田植機、コンバイン、乗用草刈機、農耕用トレーラなど

▶交付手続きに必要なもの

①窓口で手続きされる方の本人確認ができるもの(免許証、保険証など)

②所有者(納税義務者)の印鑑

③車体番号、型式、排気量等の情報。

※わからない場合は車種(耕運機等)

○「農耕車用標識シール」を交付します

農耕作業用小型特殊自動車の中にはナンバーの取り付けが難しいものがあります。ナンバーがないと、未登録車と区別がつかないことから、取り付けが難しい車両に限り、標識シールを交付します。

▶交付対象車両

農耕作業用小型特殊自動車で、ナンバーの取り付けが難しいもの。

▶申請に必要なもの

- ①「農耕車用標識シール」が必要な車両のナンバー
- ②窓口で手続きされる方の本人確認ができるもの(免許証、保険証など)

【注意点】

- ①所有者本人または同居の方以外は申請できません
- ②標識シールはナンバーの代わりになるものではありません
- ③申請の際はナンバーを必ず持参ください。紛失した方は廃車と再登録の手続きをお願いします。

▶申請・問合せ先

税務町民課 税務係 ☎67-2107

朝日町会計年度任用職員（町臨時職員）募集のお知らせ

職種	学習生活指導員	調理師	看護師
採用人数	2名	1名	若干名
職務内容	学習（準備や指導等）・補習授業のサポート、宿題準備や提出物の採点など ※各学校で異なります。	小学校の給食調理	町立病院内における看護業務
勤務場所	町内の小中学校	町内の小学校	町立病院
任用期間	令和3年4月1日から令和4年3月31日		
勤務時間	午前8時30分～ 午後3時30分 (週5日勤務)	原則、午前8時30分～ 午後4時30分 (週5日勤務)	午前8時30分～ 午後5時15分 (週4日勤務)
給料等	時間額 1,006円	月額 133,100円	月額 170,100円
福利厚生	社会保険、厚生年金、雇用保険（加入要件を満たす場合に適用となります）		
資格	—	調理師免許	看護師免許
募集期間	掲載日から令和3年3月12日（金）		
選考	面接試験（3月中旬に実施）※申込者に別途通知します。		
受験手続	受験申込書を役場総務課へ提出してください（開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで）。 ※受験申込書の取得方法は、役場総務課で直接取得、郵送による取得、町ホームページからダウンロードのいずれかにより取得してください。		
申込み・問合せ先	〒990-1442 朝日町大字宮宿 1115 朝日町役場総務課 総務係 ☎67-2111 ホームページ https://www.town.asahi.yamagata.jp メール soumu@town.asahi.yamagata.jp		

軽自動車の廃車・変更手続きについて

軽自動車税は、4月1日現在の所有者に対して課税されます。廃車や譲渡、転出の手続きが終わっていないものがありましたら、3月31日までに手続きをお願いします。

※手続きが4月1日以降になると、令和3年度も課税されます。

▶手続きの必要な方

- ①車は廃車したが、廃車届を提出していない方
- ②車両を他人や世帯内の方に譲渡し、名義変更手続きをしていない方
- ③住所が変わったが、車検証に記載されている住所の変更手続きをしていない方

▶手続きについて

- ①山形ナンバーの車はディーラー、または県軽自動車検査協会（☎050-3816-1835）、二輪車はディーラー、または山形運輸支局（☎050-5540-2013）へ問い合わせください。
- ②朝日町ナンバーの車両は役場での手続きとなります。手続きの際、納税義務者の印鑑と手続きする方の本人確認できるものが必要です。また、廃車・転出の場合は、ナンバーをご返却ください。紛失した場合、実費弁償金として1枚300円いただきますので、ご注意ください。

▶問合せ先 税務町民課 税務係 ☎67-2107